

八街市指定下水道工事店規則(昭和63年規則第13号)第13条第1項第3号の規定により
次の者を八街市指定下水道工事店に継続して指定しなかった。

令和8年4月1日

八 街 市 長 北 村 新 司

指定番号	名称又商号	所在地
162	㈱和弘	千葉市稲毛区宮野木町2149番地3